

人口戦略法案 人口減少を止める方策はあるのか 山崎史郎

- ・日本の総人口は令和2年10月1日現在で126,227,000人である。
- ・厚労省から発表された人口動態統計によると2020年の合計特殊出生率は1.34に低下した。2016年から5年連続の低下である。
- ・出生数は過去最初の841,000人で、自然増減は過去最大の減少幅の-532,000人だった。
- ・1970年後半から80年代にかけて出生率はほぼ一貫して低下し続けた。
その背景には、これまで述べたような出生を抑制の動きと、ともに若年世代の未婚率の急速な上昇という社会経済構造の変化があった。
- ・同じく1970年代から欧米でも出生率は低下し始めたが、これに対するスウェーデンの対応は素早く、1974年には若年世代が仕事と育児が両立できるよう支援する制作に取り組み始めた。
- ・フランスなども。80年代以降、相次いで両立支援策の強化をはかった。
- ・1989年に出生率がひのえうまの年を下回る1.57にまで低下した事は1.57ショックとして、大きく取り上げられた。
- ・翌90年エンゼルプランの策定。
- ・当時、少子化問題に先見性を持って取り組んだ数少ない厚生官僚であった古川貞二郎氏は、成果が出なかった背景として、当時は戦前の運命を増やせよのやましい記憶があって、出生について国が関わるべきじゃないというような、根強い社会風潮があったことに加え、当時政府は高齢者対策にかかりきりになっていたことがある、と述べた上で少子化対策について決死の覚悟でやるべきでしたと心境を吐露している。
- ・児童手当。

<失われた第三次ベビーブーム世代>

- ・第三次ベビーブームは到来しなかった。

日本の雇用システムが、大きく変化する中で厳しい就職難や、生活基盤の不安定化は就職結婚出産の時期にあった彼らに決定的な影響を与えた。

出生率が人口置換水準の2.07以上にならない限り、人口減少はいつまでも止まらない。

- ・人口問題にはある特有の原理が働く。

それは人口の増減に関わる行動とそれがもたらす結果との間には、長期間の時間差タイムラグが存在するということである。つまり、私たちが直面している人口減少の状況は、ここ数年の短期間のうちに出来上がったものではなく、過去数10年前からの人々の結婚や出産といった行動が

時間の経過とともに積み重なった結果として現れているものである。それ故に人口減少の問題に対応するといっても、かなりの部分は今更変えようが無い、この行動に縛られている。だから今、私たちが問題に気づいて行動を変えても、事態はすぐには良くならない。私たちの行動の結果が本格的に現われるのも、これから長期にわたって行動が積み重なった。

<人口減少の五つの不都合>

- 1 人口減少のスピードは年々高まる。
- 2 人口減少は地域格差がある。
- 3 人口減少を止めるのは簡単ではない。
- 4 出生率の回復が遅れば遅れるほど将来の定常人口は低下する。
- 5 出生率向上に即効薬はない。

・人口減少の基調を変えるためには、社会経済の構造を変えるような総合戦略が必要となってくる。

<1億人国家シナリオは夢物語か>

確かに、2006年の1.3から2015年の1.45までの10年間は出生率の上昇が続きました。しかし、これについては出産を先送りしてきた。第二次ベビーブーム世代などが30代後半になる中で、駆け込み出産したことによるものであって、一過性の減少だったとする見方が強いです。そのため、それが終わった2016年以降は再び5年連続で低下しています。

出生率が本格的に回復するかどうかの鍵となるのは、今20代後半から30代に差し掛かる1990年代生まれの女性の動向ですが、この年代の出生率は現在のところ過去最低の水準で推移しています。最近のコロナの影響で出生数は急激に減少しています。従って残念ですが、日本の出生率は本格的な回復期に入ったところかもう1度下がる可能性があります。

そもそも再生産年齢の女性人口が年々大幅に減少しているのだから、少々の出生率、アップがあったとしても出生数は維持できないわけですね。それなのに出生率まで下がっているのでは話にならない。

年齢層によって、人口減少の進み方が異なっている。人口減少は出生数の現象によって引き起こされるので、まず最初に減り始めるのが年少人口0歳から14歳で次に減り出すのが。

生産年齢人口15歳から64歳、そして最後に老年人口65歳以上という順になる。

このことは何を意味するのか？

第一 労働力が決定的に不足してくる。

第二 人口の年齢構成比が変化してくる。

高齢化の最大の要因は出生率の低下である。

高齢化率は2053年には38%を超えるこの38%という数値は、世界史上かつてない高さである。

日本はこれからまさに人口オーナスの時期を迎えるわけで、経済や社会保障の面で厳しい状況にはいっていくことは間違いない。

<縮小スパイラルの怖さ>

人口減少が進むと、広い地域に少ない住民が散在する居住空間の希薄化という事態が生ずる。それに伴い、住民生活を支えてきたサービス業や商業が瞬時撤退して行く。例えばショッピングセンター、病院、さらには飲食料品、小売店や飲食店などである。

人材不足から撤退するサービス業なども出てくる。そうすると、そうした撤退事業者の従業員家族に加えて、日常生活に不便を感じる住民も流出し、それがさらに希薄化を強めていく。縮小スパイラルとなる。

そして地域住民を支える地方自治体が単独で存立できるかどうか問われることになる。

<スウェーデンなどの高出生率国と、日本のような低出生率国の違い>

- ・スウェーデンやフランスなどではこの20代後半から30代前半の年齢層の出生率が日本やイタリア、韓国といった低出生率国に比べて相当高い。
- ・このように20代後半から30代前半にかけての格差が出生率全体に、大きな違いをもたらしている。なぜこのような格差が生じたのか？
- ・出産の先送り晩産化という現象である。
- ・20代の出生率の大幅な低下によるマイナスの影響を30歳から40代の出生率の上昇ではカバーしきれず、我が国の出生率は全体として、大きく低下していった。
- ・スウェーデンやフランスのような高出生率国では出産の先送りによって、20代前半の出生率は大幅に低下したが、その後、一定期間置いて20代後半から30代前半の出生率が大幅に上昇した。まさにテンポ効果によって出生率をいったん下がったが、1980年代後半以降、再び回復して行くキャッチアップがおきたのである。
- ・それでは1970年代の半ば以降、我が国の20ないし30代の年齢層に一体何が起きたのか？ ご存じのように出生率は二つの要素をすなわち結婚するかどうかという結婚行動と結婚した女性が何人の子供産むかという出生行動に分解できる。

この二つの要素のうち、わが国において最初に変化が現れ始めたのは結婚行動だった。

結婚の先送り、すなわち晩婚化は世代の動きと、ともに高年齢層に及んでいたのである。わが国は婚外子が非常に少ないため、結婚行動はストレートに出生行動に影響を与える。

- ・つまり結婚の先送り晩婚化は出産の先送り晩産化につながる出生行動を表す指標として、母親の第一子出生時の平均年齢の推移をみると1975年=25.7歳だったのが1985年= 26.7歳、1995年=27.5歳、2005年=29.1歳、2015年=30.7才と10年ごとにほぼ一切ずつ高齢化してきている晩産化が急速に進んでいたことがはっきりとうかがえる。

このように我が国では1970年代半ばから晩婚化と晩産化の二つの現象が相次いで進行

- ・生涯未婚率50歳の時点で一度も結婚したことのない人の割合の推移をみると、男性は1990年に5.6%であったのが、2015年には23.4%へと約四倍にも上昇している。
- ・女性も1990年の4.3%から2015年の14.1%と約三倍となっている。こうした非婚化の動きは、出生率に重大な影響を与えた。
- ・もう一つは、出生行動に関する動きで、晩婚化に伴い、晩産化の動きも歯止めがかからなかった為、出産の機会は30代後半以降にまで先送りされていた。
- ・1990年代から第二子や第三子を持たない小産化や子どもを持たない非産化が進み、出生率が低下していたのである。
- ・なぜ結婚行動の変化が起きたのか？
 - ①高度成長の結果を訪れた豊かな社会の到来によって、結婚に関する社会的批判や性別、役割、分業規範が徐々に弛緩
 - ②女性の高学歴化や雇用機会の拡大が未婚女性の経済的自立性を高め、結婚の先送りを可能としたこと。
 - ③90年代後半以降、不安定雇用の若者が増大したこと、
 - ④日本をはじめとする低出生率国は家族主義的権威主義的で男女平等意識が弱いこと。

<結婚をめぐる年収の壁>

- ・結婚する為には、一定以上の年収が必要と考えられ、それがハードルになっている。いわゆる年収の壁である。
- ・男性の場合は年収300万円を境として結婚割合に大きな差があるとされている。
- ・我が国の非正規雇用で働く労働者は230万人存在している。
- ・非正規雇用者の賃金は年齢にかかわらず300万円程度で頭打ちとなっている。
- ・20代後半では正規の結婚割合が30.5%に対し、非正規は12.5%、30代前半では同じく59%に対

し、22.3%と、両者のあいだには二倍を超える格差があるパートアルバイトの場合は四倍近い格差になっている。賃金格差が結婚にもそのまま現われているのである。

- ・夫婦が理想とする子供の数より予定子供数は低いその理由を聞いたところ、二つの理由がある一つは子育てや教育にお金がかかりすぎるからという経済的理由であり、他の一つは高年齢で産むのは嫌だからやほしいけれどもできないからと言った年齢、身体的理由である。
- ・夫婦が理想どおり三人目を産まない理由の七割近くが経済的理由である。

<それでは出生率向上のための方策は>

- ・専業主婦世代は、1980年には1100万世帯を超えていたが、その後減少し1990年代には共働き世帯の方が上回る状況となった。
- ・そして2000年代後半以降、共働き世帯は急速に増大し、2020年には全体の七割近くの1240万世帯に達している。
- ・出産退職ののちかなりの女性が出産後に経済的理由から再就職しており、その際には非正規雇用の場合が多い。
- ・共働きの妻において就業継続コースを選択している割合は先ほど述べたように、近年上昇しているものの、いまだ53.1%にとどまっている。そしてそのほとんどは正規雇用である。
- ・共働きは、今や実態及び意識の両面において主流となっており、年々その傾向は強まっていると同時に出産退職の割合は依然として、高い水準にある。このため、共働き世帯の女性の就労形態は就業継続コースとともに再就職コースも増加しており、その中には非正規が多い。

<女性就業によって出産は抑制されるのか>

仕事と出産育児の両立支援策として、育児休業制度や保育制度などの拡充、キャリアアップシステムの見直しが進むならば、女性就業による出産抑制を防ぐことは可能ではないかと考えられる。実際に両立支援策が充実すると、女性就業の出生率でのマイナス効果が緩和され、加えて共働きという選択肢が結婚や出産への道を広げることから出生率向上にプラスに働くという見解が近年、一般的になってきている。

スウェーデンなどで、こうした変化を可能としたのは、早い時期から両立支援策に精力的に取り組んだことが、大きいと考えられる。スウェーデンは1974年に育児休業制度の量や保険を導入し、フランスも1985年に育児親手当を導入した。

- ・1970年代以降、両国は保育サービスの整備に努めてきた。

- ・日本の場合は育児休業の制度化は1991年、給付制度の導入は1995年になるなど、両立支援策への取り組みが遅れた。その上に現在も十分な両立支援がおこなわれていないことが一因となっているのではないか。

- ①1970年代から欧米や日本などでは出生率が人口置換水準を、大きく下回るところまで低下していった。これは社会経済の変化、特に女性就業の機会の増加に伴い、出産の先送りが始まったためである。
- ②こうした状況に、対して各国は両立支援策などの政策対応に力を入れ始めた。中でもスウェーデンやフランスは早い時点から積極的に取り組み始めた。
- ③その成果もあって、そのスウェーデンやフランスなどでは本格的な埋戻しキャッチアップが始まり、その結果、出生率が回復していた。
- ④一方、日本へイタリアなどでは本格的なキャッチアップは起こらず、出生率は現在も非常に低い水準にとどまっている。その結果、こう出生率国と低出生率国との間で20代 後半から30代前半の出生率に、大きな格差が生じる事となった。
- ⑤日本の出生率低下の背景には晩婚化と晩産化があり、それが非婚化と少産化へと結びついていった。日本でも女性就業が進み、共働き世帯が増加したが、未だに出生率の回復傾向はみられない。

日本と、同じように低出生率国であったドイツは最近出生率が回復している。

こうした格差を生む要因は何かと言うと、政府による両立支援策の影響が大きい。

- ・スウェーデンやフランスなどの両立支援策は、若年世代に対してきめ細かく手厚くかつ効果的である。
- ・近年政策の大転換を進めているのはドイツであり、制度改革の議論を始めているのが韓国
- ・両立支援策全体のカギを握っているのは、育児休業制度である。
- ・休暇中は賃金を支払われないが、給付金を支給する給付制度があるのが一般的である。

・育休制度モデル

- ①就業の有無や形態を問わず、全ての親を育休制度の対象とする
- ②支給額は従前所得の一定水準とする所得比例額と定額の最低保障額の組み合わせとする。
- ③男女共同 父親の育児参加を推進する仕組みパパクオータ制度等を導入する。
- ④休暇の部分取得も認め、併用を可能とする
- ⑤保育制度との連携分担。子供が一歳までは育休で対応し、保育を原則として一歳以降とする時短制度を活用して長時間保育を避ける

- ・スウェーデンやフランス、ドイツは全ての親を育休制度の対象としている。日本や韓国の育休制度は、雇用保険制度の対象者である。

第二は給付水準である。

第三は男女共同。

父親の育児参加を推進するため、スウェーデンなどではパバクオータ（父親割当制度）などの仕組みが導入されており、実体としても父親の育休取得が普及している。一方、日本の父親の育休取得は低調である。

第四は時短制度との連携である。

これに対して、日本の育休制度では休暇の部分取得は認められておらず、時短制度との併用もない。

第五は保育制度との連携分担である。日本では0歳児保育や長時間保育は散見され、待機児童問題も解消していない。

第六は児童期の配慮である。日本では小一の壁と言われているが、小学校の学習時間や学校行事と親の長時間勤務との両立が難しいことが指摘されている。

- ・ドイツは2007年にスウェーデンを参考にして両親手当を導入した。

- ・日本以上に少子化が深刻な韓国の状況。

韓国では2017年にパパの月と言う父親育児ボーナス制も導入している。

育休制度の抜本的な改革を求める議論が高まっている。主要国の中で育休給付を雇用保険制度の中で行っている国は日本と韓国など限られている。この制度の基本設計故に、両国の給付の対象は限定され、普遍性に欠ける仕組みとなっている。それだけに、わが国にとって韓国の親保険をめぐる議論は注目される。

私は全ての親を対象とする、新たな育休制度を創設すべきと考えている。そしてそれは労働政策と家族政策の両方を融合させた制度になる。例えば、現在医療保険制度から給付されている産休給付出産手当と。

雇用保険制度から給付されている育休を一つの制度に統合する。現在は産休給付も育休給付も出産退職者や自営業者、無職の専業主婦は給付対象から外されているが、新制度ではそうした限定は一切無く、数新制度の育休給付は企業に雇用されている就労者が育休をとった場合は、従前給与の、一定割合の所得比例額

その上で最低保証額を設定するこの就労者の中には非正規雇用も入ってくる一方、自営業者や専業主婦などが育児に専念する場合には、最低保証額を支給するこの両方組み合わせた制度とする

というものだ。

そして重要なのは、妊娠判明時に企業に就労していた女性が出産で退職した場合の扱いである。このケースについては、正規非正規を問わず、その後退職しても育休明けに再就職する意向であることを申請すれば、その期間中の産休育休給付は就労者と同等の扱いとする。

・児童手当の各国比較見劣りする日本。
制度上明らかに違うのは、まず支給期間である。

フランスやドイツは、子供が20歳や18歳になるまでとなっているのに対し、日本は中学校修了までである。そして多子世帯に対する対応である。

支給対象は子供二人以上の家庭となっており、さらに子ども三人以上の多子家庭や双子などの出産に対しては厚めの支給額となっているのが、フランスである。スウェーデンやドイツは第一子も支給対象としているが、多子世帯には可算や厚めの給付が設定されている。日本も、第三子以降に対しては支給額が積み増されているが、その金額はごく僅かである。

フランスでは有名なN分N乗方式と呼ばれる税方式が古くから導入され、子供が多い家庭ほど税制面で有利となっている。また、ドイツは対象者に応じて児童手当と税制措置のうち有利な方が適用される。

日本の児童手当についてである。

制度どういう当初の支給対象者は、第三子以降で5歳未満かつ一定所得以下の世帯という信じられないほどの小粒なものであった。

その2012年からは再び児童手当に名刺を変え、所得制限が復活し、子供の年齢とおかずによって支給額に差を設ける制度に

児童手当をはじめとする家族政策は我が国では安定財源を確保することができなかった。それ故に2000年以降は介護保険という安定財源を探し当てた高齢者介護と明暗を大きく分けることになったのである。

<出生率向上のための3本柱>

- ①結婚し、出産を希望しているが仕事と育児の両立が難しい、特に共働き
→子ども保険
- ②出産を希望しているが、妊娠にむすびつかないケース
→不妊治療、プレコンセプションケア

基本的には自費診療、AMH検査も保険は適用にならず5000～10000円

福岡市：AMH検査の費用助成

妊娠適齢期 25～32歳前後

- ・今日のように晩婚化、晩産化が進んでいる状況では、妊娠適齢期などの医学的情報や知識の普及啓発が重要
- ・専門医による将来の妊娠に備えた健康・生活面の相談支援（プレコンセプションケア）や卵子数を推定するAMH検査身近で利用できるようにすることが重要

③結婚したいが出会いに機会がない

- ・自治体の結婚支援の取組
- ・広域的な結婚支援
- ・AIを活用した婚活のマッチングシステムへの補助

<地上創生>

- ・女性は男性に比べ、東京圏に一旦移動すると、なかなか地方に戻って来ない？
キャリア志向の女性が求める仕事は地方に少ない。
女性は男性と同じように活躍できるのは東京圏だけといった意見が強い。
- ・若者が東京圏へ転入する主な理由は進学と就職である。
- ・自分の志望にあった大学などが地方になくて東京圏にある。
- ・自分が希望する企業や業種が地方には少なく東京圏に多い。
- ・女性を中心にし、がらみが面倒で、地元や親元から離れたかったということを理由に挙げる人も多い。
- ・大学生が卒業式を選んだ就職先企業の概ね半分以上は、大学キャンパスの所在地にある企業などである。
- ・地方大学への進学が高まれば、地方への就職も増えるということになる。

<地域産業創出の原動力となる地方大学>

- ・地方大学は、大学発ベンチャーや地元産業界との連携によって、地域に、新たな産業を創出して行く原動力となる。それが、新たなビジネス開発に関心のある若者たちを吸収して行く力となりえる。例えば、福島県の会津大学は大学発ベンチャーで有名である。

<ソサエティー5.0に対応した人材育成>

これからはソサエティー5.0と呼ばれる時代がやってくる。

地方大学には経済社会の大木な変化に対応して行くためのスティーム人材を育成して行く事が期待されている。

ソサエティー5.0は、狩猟社会society 1.0、農耕社会society 2.0、工業社会society 3.0、情報社会society 4.0に続く、新たな社会という意味である。

具体的にはサイバー空間仮想空間とフィジカル空間、現実空間を、高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立させる人間中心の社会societyを目指そうという動きである。

実は少子高齢化や過疎化の問題を抱えている地方こそ、こうした人材が必要だとされている。ロボットや自動走行車などの技術を活用すると、これまで克服できなかった課題を解決し、質の高い生活が実現できる。従って、地方大学には地元の産業界などと連携して。

スティーム人材を育成

・地方創生インターンシップ事業。

これは地元、高校から東京圏などの大学へ進学した地方出身の学生に地元企業のインターンシップに参加してもらい、就職する時点でもう一度地元呼び戻そうというものである。

高校までに地元企業のことを知っている度合いが高いほど将来出身市町村へUターンを希望する割合が高いことを示している。よく知っていたものは全く知らなかったものに比べると二倍近い高さとなっている。

・長野県飯田市の地域人教育の取り組み。

飯田市の市長は地元人材が地域を離れた後も、やがて戻ってきて、地域で活用する人材サイクルを構築する必要があると強調している。その為に飯田市が2012年度から取り組んでいるのが、高校からの地域人教育である。

最初は地域のことなんて面倒くさいと思っていた。今時の高校生が3年間、地域の学びを続けるうちに、地域のために自分たちができることがないかを考えるようになり、地元自分のやりたいことが実現できる場所とを感じるようになっていく。地域人教育によって、地域の中に入って自ら課題を見つける探求力、その解決方法を考える発想力、それをプロジェクトとして組み立てる。関係する人々にプロジェクトに関わってもらおう人的関係構築力その成果を発表するプレゼン力も顕著に高まる。

関係人口、つまり特定の地域に継続的に多様な形で関わる観光以上移住未満とされるケースを増やす取り組み。その点では二地域居住多拠点居住の推進は有用である。

東京圏と地方の両方に拠点を持ち、定期的に行ったり来たりしながら仕事と生活をする形態である。

<テレワークが地方移住の大きな経験になるのではないかと>

・テレワークの実施状況は、東京圏がかなり高い。全国平均が34.6%、地方は26.0%であるのに対し、東京圏は48.9%、東京23区では55.5%にもものぼっている。

- ・テレワークは単に東京圏の仕事の地方で行えるようにするだけでなく、働く人に対しては地域とのつながりを持って充実した生活を送ることが可能な就労環境を提供するものである。そして、企業にとっても労働環境の改善、感染症のリスク回避やコスト削減に繋がり得るものだとと言える。
- ・テレワークを経験した人は、地方移住に対する関心も高まる傾向がある。
- ・テレワークに関する情報発信やサテライトオフィスの設置などによって、地方移住や企業の地方誘致に成果を上げている事例もある。
- ・子育て環境とテレワークのような就労環境は共に重要である。
- ・都会にない自然環境もある。

<東京圏の若者が地方居住を選ぶための政策>

A案

- ①テレワークの推進
- ②地域居住拠点居住と兼業副業の促進
- ③東京圏の子供の農山漁村体験や、高校生の地域留学の充実

B案

多様なライフコースモデル地域構想である若者の多様なライフコースの選択を支援し、それを可能とするような社会システム作りを行う。自治体にモデル、地域として手を挙げてもらい、実際に取り組んでもらう構想で、そこで得た成果や課題を検証して、その後全国に展開して行く。

人口半減社会と戦う 小樽からの挑戦

- ・小樽市の人口減少見た時に子育て世代の流出が一番深刻。
 - ・子育てや教育が人口減少を食い止めるのに重要であることが分かってきた。
 - ・子育て世代が教育レベルに危惧を抱いているという結果が出た。
 - ・その努力をより多くの市民の方々に見えるようにしていることの必要性を痛感した。
 - ・子育てや教育について考えると、小樽と札幌での大差はない。これは全国的な文教福祉政策だから、ある意味では当然である。
 - ・一方、福祉や教育は経済学的に言えば再分配政策である。
 - ・所得格差を税金で吸収して再分配して行く。
 - ・小樽と札幌には所得格差が存在する。小樽の方が札幌と比べて年間所得で30万円ほど低い。
 - ・それを前提にすると、所得が低い家計に対して同じ補助をするということは、再分配の機能として有効ではない可能性がある。
-
- ・市町村税の課税対象所得者の平均所得で見ると小樽はかなり貧しい街ということになる。ただ市の政策として貧困問題が、大きく上がったことはない。
 - ・住民が同地域に住み続けたいと思う定住指向、あるいは他地域に転出したいと思う転出指向はどのような要因で決まるのか？
 - ・分かったことは、地域の政策や環境に対する満足度が相関が高い。
 - ・小樽の人口減少については自然減の部分が非常に大きい。
 - ・所得と自然動態の関係は、近年の少子化関係の議論で多数の研究が存在する。
-
- ・平成25年度版厚生労働白書では平均的には二人以上の子どもを望んでいるが、妻の年齢が35歳未満では経済的理由で子供を持たない家庭が全体の八割に及んでいることが示されている。
 - ・さらに有効求人倍率の上昇は一貫して出生率に対して正の影響をあたえることを指摘している。
-
- ・母親が高学歴であるほど、一人当たりの養育費が高くなり、子供の数が少なくなる。
-
- ・市部の人口減少を食い止めるために、包括的な産業政策が必要であろう。
-
- ・小樽市内の飲食宿泊業のビジネスモデルの修正を行わない限り、観光都市化が進めば進むほど市全体の平均所得が下がる危険性がある。
 - ・平均所得は自然増減率に強い説明力をもつことがわかる。
 - ・所得水準を引き上げれば、社会減自然減とも人口減少に歯止めをかける可能性が高い。
-
- <一般に所得格差を縮小する方法は>
- ・平均所得を引き上げるか再分配政策によるかの二つである。

- ・平均所得の増加。
- ・平均所得の増加には次の三つの方法が考えられる一既存産業の利益率の改善に高利益賃金産業の誘致
- ・札幌のベッドタウン化の促進。

<既存産業の利益率の改善について>

高い技術力が必要となる分野では利益率が高くなる傾向にあり、他方で技術的な陳腐化が進むと利益率が下がる。このような小樽の製造業が現状を改善するためには、製造加工工程やプロジェクトの生産管理を見直し、現在埋没している利益を掘り出し、それを元に新しい技術への投資。

<小樽の現在の中心産業である観光業について>

小樽の観光業は賃金の点では札幌を凌ぐが、飲食宿泊業は他産業と比べて賃金水準が低い。

これは、日本の観光業が1960年代の、日本の経済成長期に確立された日本人団体旅行向けビジネスモデルからいまだに出していないことが原因のひとつである。

地方の観光都市に観光バスを知らせて訪れやすく、効率的に旅を楽しむことを前提とする。このモデルは、休暇期間の短い日本人にとって最適なモデルであった。

しかし、おもてなしは善意から行うものであり、価格に反映させるべきではないとする倫理感の中で、サービスに対する適切な評価がなされてこなかった。

さらに、2000年の道路運送法の回線よりバス事業が許可制となり、新規産業が急増したため、日本の観光業は熾烈な価格競争に巻き込まれる事となった。この価格競争の中で、コストカットの対象は人件費へと向かい、観光業界は低賃金産業となった。

ニセコではすでに富裕層向け高価格帯のホテルやレストラン等の対応が進んでいるにもかかわらず、小樽は従来のビジネスモデルから出していない。

小樽の観光業が拡大すればするほど、若い未熟練労働者の流出を加速させることは明らかであろう。

小樽においてブランドとオペレーションの見直しによる高価格帯サービスに基づいた新しいビジネスモデルの構想は急務である。

<高利益賃金産業の誘致>

人口減少問題を考えるのであれば、最初は絶対数よりも利益率の高い企業の数を増やすことのほうが効果的である。

ICT等の技術集約型産業では慢性的に技術者が不足しており、臨時雇用であれ継続雇用であれ、必要な時に安定して人材を確保できることは必須である。技術者を供給できる大学専門、高校。専門学校が存在は、企業の立地決定の重要な要件となる。

小樽の現状考えると。

これらの条件のうち。

昆陽高校は学校統合より存続はしているが、教育課程は旧来の小樽の製造業に合わせたものとなっており、新しい技術集約型産業の人材を供給するために充分とは言えない。同種の専門学校も市内に存在せず、大学の一学科がわずかにその人材供給の可能性を持つのみである。

政策的に取りうるのは情報インフラの整備であり、企業による初期コストをできる限り、小さくしてもたれに企業立地することの明らかなメリットを提示することである。

札幌のベッドタウン化の促進。

踊る小樽市の制作や環境などの個別項目に対する小樽市民の満足度。

個別項目を見ると医療環境、特に周産期、医療、小児医療、重篤な怪我病気に対する医療に関する満足度が低い。また、子どものあそび場などの充実度除雪排雪サービスに関する満足度が低くなっている。

有効な人口対策には、移住志向の高い若い世代に照準を絞り、若い世代の満足度を高める政策を打ち出す必要がある。

人口の流出先である札幌市にはいろんな選択肢がある。中高一貫校やスーパーサイエンスハイスクールスクールもそうである。

当然、選択肢の多い札幌に目が向くわけである。

調査で関係性嗜好、すなわち地域で。

人との触れ合いの中で子どもを育てたいという人ほど、定住志向が強くなり、他方、習い事をさせたい英語をさせたいと言う人ほど離れていくという結果が出ている。

観光わしのブランドイメージを構築するのに、非常に重要な役割を果たすが、日本型ないし大衆型観光で成功している国は発展途上国である。

やはり製造業が必要である。それも従来型の製造業ではなく、距離や場所に縛られないIT産業である。

市の包括的な産業政策が重要になってきている。

移住のポイントをネットワークだと思う移住者には基本的に繋がりが無い。そこを支援するのも重要である。

学校がつくる学校外のネットワークが焦点ではないだろうか。

文科省でもそういうネットワークの構築を促進している。

小樽市の人口減少の特徴の一つ一つとして、20代から30代の年齢層の減少が顕著な点である。

この年齢層の減少は自然減よりも社会減、すなわち人口移動を反映していると推察できる。

これを見ると自然の中でのびのび育てたい地域のイベントなどをとらして、色々な人と関わる機会をもたせたい。長年の知り合いがたくさんいる環境で子供を育てたいといった項目については定住希望者の絵展が得点が有意に、高いそれに対して塾に行かせたい。

英会話を習わせたいといった項目については、提出希望者の測点が優位に高くなっている。

幼児教育及び保育関連のサービスについては、住民の満足度は総じて低くはない。満足度が低くなるのは初等中等教育、とりわけ中等教育についてである。また、子育てインフラの整備に対する満足度が相対的に低くなっている。

定住希望者が地域の人々との関わりの中で子供を育てることを指向しているのに、対して提出希望者は子どもの教育達成をより重視しているという両社の才が明らかになった。

こうした親ないし保護者の願望は、塾などの教育サービスや学校に関して、より多くの選択肢を持つ環境、特に大都市圏において実現の可能性が高くなるだろう。

地域ぐるみの一貫した教育プラン

人口減少を乗り越える。 藤本健太郎

- ・ 子供は減少しても高齢者は多い地域が多いことから、世代を超えた在宅ケアを展開することによって、保育の機能を維持することに思い至った。
- ・ 就学前の保育だけではなく、就学後の育児支援も重要であることから学童保育を充実すること、さらにPTA活動の負担軽減など幅広い両立支援策の充実を考察した。
- ・ 人口減少が進む地域では労働力人口の減少も深刻であることから両立支援を推進することは、狭義の少子化対策としてだけではなく、生産年齢人口が減少するなかで、労働力人口の減少を緩和する対策としても重要であると考えられる。
- ・ 地方の人材不足については、都市部のサラリーマンの職業能力を生かしたボランティア活動を地方で展開する事例に接することができた。
- ・ 若年人口の都市部への過剰な流出を止め、逆に都市部から地方に移住してもらうためにはどうすればよいか悩んだ結果、待機児童問題や医療ケアの不足など、首都圏では育児や介護と仕事の両立が困難であることから、育児や介護しながら働く人たちに地方移住してもらうことが望ましい。
- ・ 人口が、一定に保たれる人口置換水準は、国立社会保障人口問題研究所の人口統計資料集（2016）によれば合計特殊出生率2.07である。
- ・ これに対して、日本の2013年の合計特殊出生率は1.43であり、今後も2.07まで回復する見通しは立っていない。このため、理論上は将来のいつかの時点で、日本の出生数は0になり、総人口もいつかは0になる。
- ・ 人口の集中する都市部は決して育児をしやすい環境ではない。
- ・ 都市部では待機児童の問題は依然として深刻である。さらに、狭小な住宅、希薄な人間関係、長い通勤時間など育児をするための環境は総じて都市部では良くない状態にある。
- ・ 増田レポートでは若年女性人口の減少率が五割を超える896自治体を消滅可能性都市としている。
- ・ 長野県下條村は人口4000人程度の山村であるが、高い合計特殊出生率で知られ、奇跡の村ともよばれる。

上條村では手厚い育児支援が行われ、特に経済的支援が充実しており、子どもの医療費は高校生まで無料であり、保育料は約50%軽減されている。さらに若者専用の住宅が整備されている。

- ・福井モデル。

福井県は子供が産みやすく育てやすい環境であり、それでいて女性が働きやすい環境であり、共働き率、出生率、女性の労働力率がいずれも日本でトップクラスである。

- ・大塚玲子氏はPTAをけっこうラクに楽しくする方法において、PTAの役員が強制的に決められる事例や、病気や家庭の事情によって断る場合、プライバシーを多くの人にさらけ出す必要がある問題などを指摘し、PTAをボランティア制にして成功した事例を紹介

- ・エージレスに統合された在宅ケア。

高齢者の在宅ケアと保育を統合することに、より例えば調理施設を共有することによって効率化を図り、また一時的に保育部門が赤字でも高齢者部門の黒字によって経営を維持できるようにして、地域に保育の機能残す。

- ・保育サービスは、育児と仕事の両立支援策の中心ともなっている。

- ・女性が能力を活かして仕事をする事は、日本の人口動態を考えれば、今や社会の要請というべきである。

- ・人口減少が財政、社会保障や地域の将来に大木な影響を与えることは認めている。このため、労働力人口の急速な減少を緩和する対策は必要である。

- ・労働力人口の減少を緩和する対策としては、移民を大幅に増加させることも考えられるが、その前に国内で行える対策がある。それは女性の就労率の向上である。

- ・しかし、25歳から54才の、日本の女性の就業率は71.8%であり、スウェーデン82.8%、スイス81.8%、ノルウェー81.4%など80%を超えている事に比べると低い。

逆に言えば、女性の就業率を引き上げる余地があるということである。

- ・M字が生じている主な原因は、出産を機に女性が仕事を辞めることによると考えられている。従って、女性の就業率を向上させるためには、育児と仕事の両立を支援することが必要である。

- ・年齢の高い女性では非正規雇用が中心になっている背景には、日本の労働市場は新卒一括採用が基本であり、硬直的であることがあると考えられる。一旦出産のために離職すると能力のある女性でも再び労働市場に戻る際には非正規雇用しか選べないことが多い

- ・一旦出産によって、労働市場を離れて育児が一段落して再度働く際にも正規雇用の仕事につけるようにすることが望ましい。そのためには新卒一括採用ではなく、中途採用の比重も高め、労働市場の流動化を促進する必要がある。
- ・実は全市町村の約八割では待機児童はいない。
- ・待機児童がいらないことは一見いいことのように思える。しかし、子供の減少が続けば、保育所の運営は赤字が続くことになり、保育所の存続が難しくなる。保育所の閉所が問題となっている。
- ・その地域では育児と仕事の両立が難しくなる。
- ・保育所のあるほかの地域に引っ越す家庭が出てきて、さらに子どもの人数が減ってしまうことが懸念される。
このため、子供の人数が減少しても地域に保育サービスを残すことが課題として浮上する。
- ・地域に保育サービスを残す対策として、高齢者のケアと保育サービスを統合することが考えられる。
- ・保育所利用する子供の人数は減少しているが、デイサービスを必要とする高齢者は、一定数いる地域においてデイサービスを行う施設において保育も合わせて行うことにすれば、保育所が単独では存続できなくても、保育サービス自体は継続することが期待できる。
- ・調理施設を含めた建物を保育所単独で維持するのではなく、デイサービスと共有すれば維持しやすくなる。
- ・一つの法人が経営すれば、保育部門が一時的に赤字であっても、高齢者ケアの部門が黒字であれば、保育部門を維持することは比較的容易になる。
- ・高齢者と子どもと一緒に過ごすことによって、世代間交流が進むことも期待できる。
- ・富山型デイサービス。
富山県庁によれば、富山型デイサービスは年齢や障害の有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域で電サービスを受けられる場所であり、三人の看護師が県内初の民間デイサービス事業所のゆびとーまれを創業したことに、より誕生した。
富山型デイサービスは最初から高齢者に限らず、支援が必要な方を誰でも受け入れるという考え方でスタートしたため、縦割りの制度に合致せず。

- ・2017年の総選挙において、自民党は3歳以上の保育料の無償化を公約に掲げたが、この公約が実現したとしても3歳以上に比べると保育料が高い1、2歳の問題は残る。
- ・長野県下條村 手厚い育児支援策の一環として早くから保育料の引き下げに取り組んでいる。少子化対策大綱策定のための検討会に伊藤村長が提出した資料によれば、保育料は平成19年度から4年間で約40%減額し、さらに平成24年度から約50%減額されている。
- ・日本における育児の経済的支援は残念ながら充分とは言い難い。児童手当を例にとれば、欧州主要国では所得制限はなく、給付額も日本より高い。保育料については応能負担とされており、国は負担上限額を定めて実際の負担額は自治体によって異なるが、最も負担が重い場合は十割負担であり、親が全額を負担する。
- ・経済的不安定さと未婚化
非婚化の背景となっていることが懸念される。
- ・内閣府によれば、20歳から30代の男性では年収300万円が境にして結婚の状況が大きく異なる。
- ・20代の既婚者のうち、年収300万未満のものが占める比率は21.2%にとどまる。30代の既婚者については、年収300万未満のものが占める比率は約12.9%に過ぎない。さらに結婚以前の交際の状況にも年収が、大きく影響しており、20代の交際経験なしのうち49.5%とほぼ半数が年収300万未満の者であり、無収入の10.7%と合わせると約七割に達する。
- ・現在結婚していない理由として、最も多いのは適当な相手に巡り合わないからの54.3%であるが、「結婚後の生活資金が足りないと思うから」も26.9%いる。
- ・内閣府2015年によれば子育ての不安要素として最も多く挙げられているのは経済的にやっていけるかであり、63.9%の人が挙げている。
- ・国立社会保障人口問題研究所によれば、予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の回答した理想の子供数を持たない理由は、子育てや教育にお金がかかりすぎるからを挙げた夫婦は全体の56.3%に上り、過半数を占めている。
- ・保育料の負担
負担能力に応じて自己負担額が決定される応能負担であるために所得がなければ負担は軽いが、一定以上の所得がある場合、保育にかかる基本的なランニングコストである給付単価の全額を親が負担するケースもある。他の社会保障サービスを見れば、自己負担は医療保険と介護保険では共に最大三割負担である。

最大でほぼ十割を負担するという保育料の負担の仕組みは際立って重い負担である。

・教育費の負担

日本政府の教育に対する公的支出の割合は、その経済規模に比して非常に、小さく先進国で最低水準である。

- ・ 大学卒業までに家庭が負担する教育にかかる平均的な費用の総額は、最も費用の少ないケース、すなわち、公立の幼稚園に入り、小学校から、高校まで公立学校に通い、国立大学に進学した場合で約1000万円かかる。
- ・ もっとも費用もかかるケース、すなわち、幼稚園から大学まですべて私立に通った場合、約2300万円に上る。
- ・ 2017年12月8日に閣議決定された新しい経済政策パッケージでは子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、少子化問題の一因になっていることを認め、幼児教育や高等教育の負担軽減が打ち出された少子化対策として育児の経済的負担の軽減を行うべきであると論じてきた筆者としては感慨深いものがある。ただし、三歳児以上の保育料無償化は全ての世帯が対象とされたが、高等教育の無償化は住民税非課税世帯に限られており低所得者のみが対象とされていることは残念である。ここまで述べてきたように、人口減少に伴い、労働力人口の大幅な減少が危惧される。日本では夫婦共にフルタイムで働くことが望ましい。頑張って夫婦働いて収入が増えると、育児支援策の対象から外れることは避けるべきであり、親の所得にかかわらず育児の経済的支援の充実が望まれる。

・児童手当

育児に関する代表的な経済的支援策は児童手当である。

児童手当の支給要件として所得制限があるのは日本のみである。

支給額も日本が最も少ない。

残念ながら一時期所得制限が撤廃されたが、すぐに撤回された。

所得制限を超える場合にも特例給付として月5000円が給付されているが、恒常的な措置という位置づけではない。

2018年から給付型奨学金が始まる見込みである。

地域における育児の経済的支援。

保育料の軽減。

教育費の負担軽減。

- ・国が大学生を対象とする給付型奨学金を創設するのは大きな一歩である。しかし、国公立の場合に月額3万円国公立自宅の場合に月額2万円という給付水準は充分なのであろうか。

- ・国立大学の授業料は上昇しており、2005年以降は年間535,800円となっている。

一ヶ月あたりの授業料は4万円強であり、3万円を上回っている。

すなわち、国の構想する給付型奨学金は、国立大学の授業料を賄うこともできずまして生活費を自力で稼いでいる学生にとっては、生活費を稼ぐ必要性は変わらない。

このため、国の奨学金に上乘せする形で地域独自の奨学金制度を築くことには、大きな意味があると考えられる。若者の都市部への流出を防ぐために仕事に戻って働いてくれるのであれば、返済は必要ないという奨学金制度を作る動きはすでに始まっている。

- ・また、義務教育の授業料は無料であるが、給食費は自己負担である。負担能力があるにもかかわらず、給食費を納めない親についてはそのモラルの低さが厳しく批判されるべきであるが、上述したように、日本では子どもの相対的貧困率が高いことから本当に給食費の負担が困難な家庭も少なくないと思われる。このため、所得の低い家庭については配慮が望ましい例えば、全国有数の高い出生率を実現し、奇跡の村と呼ばれる長野県下條村では義務教育の給食費は50%が保証される。

人口回復 岩田一政

- ・今すぐに労働力人口を今すぐ増やすことは、移民の大幅な受け入れなどを即座に実施する以外には不可能
- ・潜在力を十分に発揮していない女性の登用を進めることだ。
- ・結婚や出産を機に会社を退職する女性が多く、子育て後はパートタイマーとして勤務することが多い。
- ・一度仕事を離れると正社員としての復職が難しく、所得水準が低いパートや専業主婦にとどまる高学歴の女性も少なくない。
- ・オランダ並みの労働参加率を達成することが欠かせない。
- ・世界経済フォーラムが作成する2012年版ジェンダーギャップ指数を見ると日本は調査対象135カ国のうち101位だ。
- ・日本は特に企業の管理職や国会議員の女性比率が低い
- ・オランダを見習おう。
短時間雇用でも差別されず雇用の壁を越えるお手本としてオランダがある。
女性の登用含む雇用改革。

- 1 フルタイムとパートタイムの賃金、社会保障の差別禁止。
- 2 パート・フルタイムを選択する自由を認めるなどパートタイム雇用を推進
パートタイムでも労働時間が少ないだけで正規雇用者である。

二つの仕事を選ぶことも出来、働きながら大学に行くのも容易だ。出産や育児などで時間を取られる女性も働き続けることができる。

- ・ポジティブアクション。

歴史的に作られた不平等是正するため、優先枠を設ける制度だ。

国会議員の四割以上は女性とするといったクォーター制割り当て性が代表的。

人口の維持

- ・人口減に歯止めをかけない限り、これからの世代は重い税社会保障負担から抜け出せない。
- ・フランスのように多様な保育の選択肢を用意することと、子供が増えるほど給付が手厚くなる。子沢山支援が鍵になる。
- ・出生率を現在の1.4から1.8まで引き上げ、海外からの移民を年に10万人受け入れる。それにより人口は2100年頃に9000万人で安定する。
- ・出生率は今のままで推移すると、人口は100年後には今の四割に、100年後には一割程度に減る計算だ。
- ・同時に超高齢化も進行する。
- ・多くの国で出生率が持ち直している要因の一つとして、出産育児などを支援する家族手当の効果が考えられる。欧州を中心に家族給付を拡充している国が多く、特に保育サービスなど補助する現物給付を増やしている国が多い。

フランスモデル。

- ・フランスでは1970年頃に仕事と育児の両立を支援する政策に転換し、ほぼ30年をかけて出生率2まで引き上げた。
- ・フランスの特徴は、まず保育に多様な選択肢があり、公的補助が充実していることだ。
- ・二歳までの乳児期には保育ママ、保育所、ナニシッターという選択肢があり。
- ・さらに専業主婦でも保育所の一時利用ができるなど、保育ニーズに弾力的に答える枠組みを整えている。
- ・フランス育児政策の特徴は、子供が増えるほど支援が手厚くなることだ。二人目になると、19歳までの手当で、三人目には20歳までさらに上乘せがある。
- ・日本とフランスの差を子供が成人するまでの合計で見ると、税制や大学の学費の差まで考慮した場合、二人目で約1000万円、三人目めでは2000万円近くにある。
- ・N分N乗は子供の数が増えるほど軽減される所得税の仕組み。
- ・日本とフランスの家族給付をGDP比で比較するとフランスは3.2%、日本は1.0%と約三倍の開きがある。
- ・現物給付を拡大するには、保育の担い手を増やす必要がある。
- ・フランスにならえば、保育ママといった新しい形態の保育サービスを育てる必要がある。
- ・フランスは30年をかけて出生率を1.6から2.0まで引き上げた。
- ・日本も今から計画してようやく2050年に間に合うかどうかだ。

<女性のオランダ並みの活躍>

- ・女性は若いうちに仕事での成功体験を積むことで、子育てと仕事を両立する意欲が高まる。
- ・企業や組織は意識して機会を与えることが必要また、高校生からの教育も重要になる。
- ・企業は職務内容を明確にしたり、子供が二人、歳までは短時間勤務制度を整えたりする必要があるが、それ以外は保育制度の充実など社会全体で考えるべき問題。
- ・役員や管理職の、一定比率を女性に割り当てるクォーター制は責任感向上など女性の働く意識を変える機会になる。
- ・日本での女性の社会進出には、大きく三つの壁がある。ひとつは男性と違い、本当に働き続けるか決めかねていることも珍しくないことだ。

二つ目は、配偶者の協力、会社組織の乳児期向けの就業制度。

三つ目は保育施設

最低レベルの女性登用。

- ・せっかく大学教育を受け、企業内でも能力を高めた大卒の女性が一度やめると、正社員としては戻って来ず、復帰しても非正規雇用になる傾向があることだ。
- ・リーダーとして活躍する女性がどうしても少なくなる。
- ・この観点から既に役員や管理職の、一定比率を女性に割り当てるクォータ性の導入。
- ・日本アイビーエムが早くから育休制度や男女同一賃金などを整備したのはせっかく育成したのに辞められたら損という計算があった。近年、導入した在宅勤務や短時間勤務についても。
- ・高校教育から社会進出の意識を。

女性の社会進出が進まない一つの要因は、社会に出てからの企業や組織だけにあるのではない。さまざまなキャリアの可能性を感じ取る機会が乏しい。高校教育の内容にも原因がある。十代から起業家やリーダーとしての未来を思い描けるよう、社会人教員の登用、経済経営、金融、教育の拡充。

企業側の協力として、教職員のための一時休職制度などの工夫を凝らすべきだ。

自分の先を歩むロールモデルのキャリアパスを目の当たりにすれば、学ぶ意欲が引き出せる。

- ・フランスでは二歳以下の子供が、一人いる母親の七割が働く子育て支援への公的支出はGDP比で、日本の三倍働く両親の支援制度が充実している。
- ・フランスもかつては子育て中の女性は専業主婦になるべきとする保守的な考えが強かった。両立支援策の拡充は1970年代体が25から49歳の女性の労働参加率が八割を超えたのは、90年代出生率が近づいたのは2000年代と30年かかった。
- ・フランスの例を見ても、少子化対策の効果が現れるまでに長い時間がかかる。日本も政労使の

調整に向けた話し合いを今すぐ始める必要がある。

同国で仕事と育児の両立に威力を発揮しているのは、やはり保育サービスだ。0歳から小学生に至るまで、多様な受け皿が用意されている。

子育て支援の公的支出GDP比で、日本の三倍。

フランスの充実した保育システムを支えるのが、積極的な家族支援の公的支出だ。

N分のN乗方式と呼ばれる方式が有名だ。

- ・幼稚園から高等教育に至るまで公立が基本で、教育費が無料、あるいは少額の負担で済むことも子育ての負担を軽くしている。

仕事と育児の両立支援は、現在の日本の問題の一つである。子どもの貧困の軽減にもつながるOECDの調査では母親の就業率が高いほど子どもの貧困率も低くなる。

山形県鶴岡市にベンチャーの萌芽

鶴岡市にある慶應義塾大学発の二つのベンチャーからその実態を探ってみた。

ここまで成長できたのは三つの要素があったからだ。

一つは戦略

二つ目が資金支援。鶴岡市が慶應義塾大学2年間3億円の研究支援を13年間続けている前市長の冨塚陽一氏が、学術振興をベースに地域の活性化を図ろうとした方針に基づくものだ。

三つ目は経営。

国も支援を開始！日本の各自治体が導入するAI婚活を紹介

2021年、日本政府は自治体のAI婚活事業の支援をおこなうことを発表した。

国の少子化対策として今後は、自治体のAI婚活が活用されることが予想される。

そこで今回は、日本の各自治体で導入が進められるAI婚活について調査！

また、すでにAI婚活を導入済みの各自治体をまとめて紹介。

<日本の自治体で導入予定のAI婚活とは>

- ・AI婚活とは、AI(人工知能)に婚活に必要なデータを学習させ、相性の良い相手を紹介する婚活方法。
- ・日本の少子化対策の一環として、各自治体ではさまざまな婚活支援がおこなわれてきた。
- ・今までの自治体は婚活パーティーや仲人を介したお見合いなどの婚活が中心だったが、新たな婚活方法として「AI婚活」に期待が集まっている。
- ・地方自治体のAI婚活導入費用の2/3を政府が負担
2021年度の少子化対策として、日本政府は地方自治体のAI婚活導入費用の2/3を負担している。
- ・AI婚活は、いち早くマッチングアプリや一部の結婚相談所で使用されてきた婚活方法だった。しかし、マッチングアプリや結婚相談所は有料サービスの一環としてあまり浸透していなかったのが実際のところ。
- ・今後自治体のAI婚活導入が進めば、リーズナブルな価格でAI婚活を使用できる可能性が高くなるため、AI婚活をきっかけに結婚するカップルが増えるかもしれない。

AI婚活の普及が進む日本では、すでにAI婚活を導入している自治体がたくさんある。

【秋田県】 あきた結婚支援センター「Deai Plaza」

2021年1月には結婚相談所「パートナーエージェント」が開発したAIを活用し、112項目の回答から価値観や性格に合う結婚相手を紹介している。

【福島県】 ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」

オンライン型のマッチングサービスは、2021年3月からAIマッチングを開始。価値観診断テスト(EQアセスメント)の結果を元にAIが相性の良い相手を紹介。

【茨城県】 いばらき出会いサポートセンター「であイバ」

2021年4月からAIマッチングがスタート。価値観診断テスト(EQアセスメント)の結果を元にAIが相性の良い相手を紹介。

【栃木県】 とちぎ未来クラブ栃木出会いサポート事業「ベリーマッチング」

マッチングサービスでは、ビッグデータを使用したAI婚活をおこなっています。

少子化は止められるか 阿部正浩

少子化は不足は労働市場だけの問題ではない。

その担い手不足は深刻化。例えば、祭りなどの地域の強靱、地域の日常的な見守りができなくなる。コミュニティ内でさまざまな人手不足、農村部の耕作放棄地問題や地域の自然環境保全などの問題。

第二は社会保障の問題。

社会保障支出が増え、社会保障を支えるための税金や社会保険料は一段と高くなる。

医療や介護の現場が維持できなくなる。

医療難民や介護難民の問題。

合計特殊出生率が結婚行動と既婚者の出生行動によって影響される。

結婚する男女が減少していることが出生率低下に、大きく影響している。

未婚化が進む原因を分析すると、女性が結婚ではなくて働くことを選んだ結果である可能性が高い。従って結婚や子育てと両立可能な働き方を可能にすることが重要な少子化対策である。

子供を持つことによって、親の生活満足度は低くなる可能性があるが、それは国によって異なることがわかった。

伝統的な家族制度の残る国では子供を持つことで、親の満足度、特に女親の満足度は低くなる一方、非伝統的な家族制度の国では子供を持つことで、女親の満足度が高まっている。我が国は伝統的な家族制度が残る国であり、女性の子育て費用が高いと考えられ、それが子供の数の低下の背景にあると考えられる。

両立支援策は、女性の定着率を高めており、それには企業が両立支援策を以前よりも拡充したことによる影響よりも、労働者が両立支援策をより利用できるようになった事が影響している。

女性の平均初婚年齢

1980年では25.2才であった。女性の平均初婚年齢は2000年には27.0歳、2017年には29.4歳まで上昇している。まさに晩婚化が進行しているという状況である。晩婚化は女性が持とうとする子供の数を確実に低下させる。

晩婚化は未婚女性の割合が増えることでもある

国勢調査から25歳から29歳の未婚女性が、脳年齢層の女性人口全体に占める割合を見ると、1980年では24.0%であったが、2000年には54%、また2010年には60.3%にまで上昇している。また、3

0歳から34歳の未婚女性の割合も、1980年の9.1%から2010年では34.5%まで上昇している。

未婚化の進行も顕著である。生涯未婚率を50歳時点の未婚者の比率と定義すると、この比率は1990年では男性が5.6%、女性が4.3%であったが、2010年では男性は20.1%、女性は10.6%にまで高まっている。

なぜこのように結婚行動が変化したかということである。一般には価値観の変化などとされるが、しかし経済社会の環境変化も強い影響を与えていることは間違いないであろう。

経済、社会環境の変化

- ①子供を持つことのコストの上昇
- ②女性の結婚育児と就業継続が両立困難な状況
- ③結婚や出生などに対する価値観の変化
- ④若年層を中心とした雇用情勢の悪化。

育児休業制度は1992年に施行された育児休業法により、それまで女性のみに対する努力義務であった育児休業を一歳未満の子を有する男女労働者の請求権として制度化したものである。

2010年の改正法の主な内容。

- ①三歳までの子を養育する労働者について短時間勤務制度を設けることの義務化。
- ②父親も子育てができるための制度の充実として、父母がともに育児休業を取得する場合、一歳二ヶ月までの間に一年間育児休業を取得可能とする。パパママ育休プラス（日本版パパクォーター制度）の創設。

2012年7月にそれまで猶予されていた従業員百人以下の規模の事業主も対象として完全実施されている。

1995年には雇用保険法の改正により育児休業給付が創設された。当初の支給率は育児休業前賃金の25%だったが、2001年40%、2007年には50%に引き上げられている。

2017年4月からは半年間67%に引き上げ。

仕事と家庭の両立支援策として

- ①妊娠中、出産後の母性保護母性健康管理
- ②両立支援等助成金を通じた事業主への支援
- ③表彰制度や好事例集の普及による事業主へのノウハウ提供取り込み促進
- ④長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等のワークライフバランスの推進
- ⑤イクメンプロジェクトによる男性の育児休業取得と育児参加に対する社会的機運の醸成。

こうした取り組みの中、合計特殊出生率は2005年の1.26を底に上昇傾向に転じ、2013年には1.43、2017年には1.42となっている。

2015年4月から子供子育て支援新制度が本格施行。

①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付としての施設型給付の創設による財政支援の一本化及び地域型保育給付の創設に、より6人以上19人以下の子供を預かる小規模保育、5人以下の子供を預かる家庭的保育（保育ママ）、子供の居宅において保育を行う居宅訪問型保育、従業員の子供のほか地域の子供を保育する事業所内保育について財政支援の対象とした。

②認定こども園制度の改善として幼保連携型認定こども園を公的に学校及び児童福祉施設の両方の位置づけを持つ単一の認可施設とし、認可や指導監督との一本化等に、より二重行政の課題などを解消するとした。

③地域の実情に応じた子ども子育て支援の充実として利用者に情報提供助言と行う利用者支援子育ての相談や親子同士の交流ができる地域子育て支援拠点、一時預かり放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター事業など市町村が行う事業を地域子ども子育て支援事業として法律上位置づけ、財政支援を強化してその拡充を図ること。

一般事業主行動計画の策定やクルミン取得により企業における仕事と子育ての両立支援の取り組みが進展し、両立支援に係る制度の整備や利用が進むなど、一定の効果がみられた。

一方、非正規雇用の労働者や男性の育児休業取得、働き方の見直し等の課題が挙げられ、さらに国会審議をはじめとする法案の見直し過程で、はクルミンの認知度の低さや取得企業数の少なさが指摘された。改正次世代育成支援対策推進法の施行においては、こうした課題に的確に対応し、次世代育成支援の関係を一層整備して行く必要がある。

雇用保険法が改正され育児休業給付の給付率について、休業前賃金の50%から67%への半年間の引き上げが行われた。

合計特殊出生率の高い地域ほど女性20歳代後半と30歳台前半における出生率が高い。

中でも合計特殊出生率の高い地域では20歳代後半の出生率がピークを形成しているのに、対して合計特殊出生率の低い地域のほとんどで、出生率のピークは30歳代の前半になっている。

合計特殊出生率が上昇しても、出生数が減っている地域が多い。この背景には、若年女性人口の減少がある。

結婚妊娠出産の支援としては妊産婦検診の経済支援、不妊治療の経済支援、結婚相談、結婚仲介が挙げられる。

家庭での子育て支援については、子どもの医療費の無料化、ファミリーサポートセンター、子育て広場を実施する自治体が多いが、国基準の児童手当上乗せをしている自治体は極めて少ない。

保育幼児教育を見ると保育料お国基準よりも軽減幼稚園の入園料授業料の軽減を実施する自治体が多い。

国全体および各地域における産業振興、中でも工業の振興が出生率や人工回復のために根本的に必要である。

地域に雇用の場が作られた後には、若い世代への住宅支援定住支援の取り組みが大切になる。

男女がなかなか結婚に踏み切れないのは結婚することの費用が、高いことに原因がある。

少子化対策の絶対量が足りないことが問題

日本は少子化対策の費用は対GDP比では1.4%に過ぎない。

これに対し、諸外国の対GDP比で見たと分野の支出割合はイギリス3.97%、ドイツ2.24%、スウェーデン3.64%フランス2.94%となっており、外資で我が国よりも高い割合となっている。

例えば両立支援熱心で制度運用にたける企業をくるみんマークなどで表彰し、そうした企業を消費者が応援するといった取り組みを促進していくことが重要だ。

少子化克服への最終処方箋 島田晴雄・渥美由喜

○フランス

- ・企業向け税制優遇
週35時間労働法（2000年）
- ・ベビーシッターや家事代行サービスにかかる費用の半額が、個人の所得税から控除
企業がそれらのサービスに利用できるバウチャーを従業員向けに発行した場合も、その経費の4割程度が法人税から税控除される
- ・家族手当…低所得者に有利
N分N乗税制…子どもがたくさんいると所得税をほとんど納めなくてもすむ。高所得者に有利

○スウェーデンやデンマーク

- ・男女共同参画型
男性も積極的に子育てに参加
育児休業期間の所得保障は80%（日本は50%）
- ・ワークライフバランスの定着

○英米

- ・民間主導で実施される「企業表彰制度」
- ・子育てもして、なおかつ社会的な役割も果たしたいと思っている人が、過度な負担なく楽しく幸福に子どもを産めるような社会を作ることこそが少子化対策である。最も重要なことは、家庭、企業、地域、社会で子どもを産み、育てやすい環境を整備することである。

○出産を社会全体で支える経済的な仕組み

- ・出産一時金制度を見直し、フリーバース（出産費無料化）へ

○子育て支援タクシー：国立市で実験

○仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）

- ・子育てを推進する企業には、表彰制度や税制優遇でインセンティブをつけるべき

<経済支援>

- ・出産一時金の上乗せ、無料化
- ・児童手当の引き上げ
- ・保育料、幼稚園費用の無料化
- ・給付型奨学金制度の充実
- ・学校給食の無償化

<就業と育児の両立支援>

- ・育児休業補償（50%）の上乗せ（フランスは80%）
- ・ワークライフバランス 男性の育児参加など
- ・企業の表彰制度、自治体独自の認定制度、入札の条件に育児参加

- ・横断的組織の必要性

総合的な施策として取り組まなければならない。その対策は、福祉、医療、教育、雇用、産業、都市整備など多岐にわたって、かつ複合的、継続的に取り組む必要がある。

- ・鳥取市で行っている「若者会議」を参考に、若者や女性が参画できる仕組みを

- ・子育て支援センターの方向性

- ・婚活支援

民間とのネットワーク

- ・RESAS（地域経済分析システム）を使って純移動数のグラフ

15～19歳→20歳～24歳区分の減少幅が大きく減っており、回復するはずの20-24→25-29歳区分での増加幅も減っている

- ・若者回復率という指標

「10歳代の転出超過数に対して20歳代の転入超過数が占める割合」

簡単に言うと、進学で地元を離れた子どもたちが就職や結婚を機会に。故郷の町に帰ってきてくれたかどうかを表す指標

- ・若者回復率の男女格差

- ・女性の転入者を増やすために

女性だけが仕事と子育てを両立するのではなく、男女関係なく仕事と子育てが両立できる環境作りが必要。

- ・ジェンダーギャップに取り組んでいる兵庫県豊岡市の取組

ワークイノベーション戦略の中でも家事や育児などの「家庭参画」をすればジェンダーギャップは埋まっていく。

<奨学金返還支援制度の創設>

- ・日本学生支援機構によると、返済が必要な貸与型奨学金の利用は約129万人で、学生の2.7人に1人が利用している。大学学部生1人あたりの平均貸与額は無利子の第一種奨学金が約241万円、有利子の第二種奨学金が343万円に上っている。
- ・奨学金の返済は卒業の半年後から始まるが、返済が滞る人も多く、2019年末時点の延べ延滞数は、返還者数の約7%、延滞債権額は約5400億円に達している。

- ・上越市

2人以上の子どもを持つ保護者への子ども年金制度の創設

スマート農業の導入

- ・周産期医療の確保、充実
- ・子育て世代包括支援センターの整備
- ・妊娠や出産に関する医学的、科学的に正しい知識の教育
- ・地方創生と連携した地域の雇用創出

・企業の取り組み

企業の少子化対策や両立支援の取組の見える化と先進事例の情報共有
表彰や「くるみんマーク」普及によるインセンティブ付与

<YBC>山形への移住 前年比1.8倍

- ・昨年度、山形県の相談窓口（ふるさと山形移住・定住推進センターくらすべ山形）を通じて県内に移住した人は132組264人に上り、前年より1.8倍に急増
- ・年代別にみると30代が42.4%、次いで20代が26.5%で若い世代の移住が多くなっている
- ・「コロナ禍でのテレワークの浸透や若者の地方移住への関心が高まっているため」